

令和6年第1回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和6年2月28日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和6年3月13日(水)午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺	家夫						
教	育	長	新渡	幹夫					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	秋島	祐成		
防	災	管	財	課	長	西	館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	長	根	一彦	
税	務	課	長	高	山	幸	人		
町	民	課	長	上	野	義	孝		
介	護	・	福	祉	課	長	飯	田	貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早 苗	
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥	
学校教育課指導室長	向 中 野 純 子	
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介	
代表監査委員	駒 井 広	
総務課行政担当	二 木 文 弥	
総務課行政担当	佐 藤 祐 大	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第3号）

日程第1 議案審議

1、議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案審議を行います。

議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算を議題とします。

初めに、歳入から質疑します。予算書25ページの1款町税から34ページの13款使用料及び手数料まで、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） おはようございます。議案第6号 令和6年度野辺地町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は79億4,000万円となりました。前年度当初と比較して金額で4億5,500万円、率にして5.4%の減となります。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。予算書の25ページからになりますが、1款町税は総額で14億1,403万6,000円、前年度と比較して1億2,937万2,000円の増となりました。

1項町民税、1目1節個人町民税の現年課税分は4億7,940万円となりました。前年度と比較して550万円の増額を見込みました。

2目1節法人町民税の現年課税分は8,180万2,000円を見込みました。前年度と比較して1,076万3,000円の増であります。

2項1目固定資産税は、1節現年課税分を6億5,220万1,000円と見込みました。前年度と比較して1億870万1,000円の増で、主に風力発電事業による償却資産の増が要因でございます。

26ページをお願いいたします。3項軽自動車税、2目種別割、1節現年課税分は、前年度と比較して82万1,000円増の3,810万円を見込みました。

4項町たばこ税は、前年度と比較して89万6,000円増の1億3,630万円を見込みました。

下段の2款地方譲与税から28ページの9款地方特例交付金までは、いずれも国の地方財政計画に基づいて計上しております。

それでは、28ページをお願いいたします。下段の10款地方交付税は、25億1,000万円を計上いたしました。内訳は、普通交付税が前年度と比較して5,000万円減の22億5,000万円、特別交付税が前年度と同額の2億6,000万円であります。令和5年度の決算見込みや国の地方財政計画、令和6年度の町税見込みを考慮しまして計上しております。

29ページに参りまして、下段の12款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育所利用料、現年度分は前年度と比較して276万円減の1,320万円を計上いたしました。

3目教育費負担金、1節学校給食費負担金は、現年度分が3,731万9,000円で、前年度と比較して90万4,000円の減となりました。

なお、県の給食費無償化交付金の活用につきましては、しかるべき時期に補正予算により対応したいと考えております。

30ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料は、総額で5,605万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して364万6,000円の増であります。

31ページに参りまして、下段の6目土木使用料、2節道路使用料は、風力発電施設に係る道路占用料の増により、82万2,000円増の269万3,000円となりました。

32ページをお願いいたします。7目教育使用料は、前年度と比較して53万7,000円増の414万6,000円を計上いたしました。

なお、町立体育館及び青少年体育センターにおいて実施しております町内の児童生徒の無料化事業は、継続して実施いたします。

33ページに参りまして、中段の2項手数料は総額2,458万円で、前年度と比較して104万1,000円の増となりました。

下段の3目1節塵芥処理手数料の廃棄物処理手数料は、ごみ袋の販売に係るもので、前年度と比較して42万円増の1,408万円を計上いたしました。

以上、1款町税から13款使用料及び手数料であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 1款町税から13款使用料及び手数料までの質疑を行います。ページ数を言ってから質疑を願います。質疑ありませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 31ページの道路占用料なのですが、今副町長の説明だと風力発電。風力発電の分とそのほかの部分と分けて金額を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

野辺地風力開発の部分が64万円ほどになっております。そのほかにつきましては、道路占用の分となっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 25ページです。固定資産税の償却資産、先ほど風力発電事業云々という説明がございましたが、ちょっと詳細に教えてください。

○議長（岡山義廣君） どうぞ。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

償却資産の増加ですけれども、こちらは大型風力発電事業が昨年事業開始したのになります。具体的な税額ですとか特定した事業者名は守秘義務に該当しますので、ご容赦いただきたいと思えます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 償却とあるのですが、ここをちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

○議長（岡山義廣君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

償却資産は、建物、風力発電設備そのものですかになります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） おはようございます。25ページですけれども、国の制度により定額減税が実施されますが、定額減税による減収予定額と特例交付金で補填される額の見込みをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） 定額減税につきましては、今年の6月以降実施するよとということ国の方から来ておりますけれども、今現在3月15日まで確定申告、申告期間中でありまして、賦課作業が始まる4月以降でない、具体的な詳細は確認できない状況になっております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 同じく25ページ、今の個人町民税ですか、町税の話になりますけれども、なかなか所得が上がらないという町の声がある中で、550万円ほど前年度より現年課税分増えているわけです。この理由を教えてくださいなと思えます。

○議長（岡山義廣君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

令和6年度の見積りににつきましては、令和5年度の最終調定見込額を基に見積もっております。令和5年度の当初予算の見積額につきましては、令和4年度の最終調定見込額を基に見込んでいたのですけれども、この令和4年度最終見込額を基に、事業所得についてはさらに5%減、給与特別徴収、サラリーマンの方の所得などについては、さらに1%減を見込んで算定したものでございますので、実際令和5年度の決算見込額とすれば、それほど下がってなかった、私たちが見込んだほど下がってなかったということがこの乖離の原因になっていると考えております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次に、31ページ、13款使用料の4目農林水産業使用料の中の産直施設使用料、これ令和5年度と比べると81万2,000円ほど増額になっておるのですが、この要因を教えてください。

ださい。

○議長（岡山義廣君） はい。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

産直使用料80万円ほど増えている要因は、5年度の今年度の電気料の実績から増えていると。これは、産直を使用している方から実費相当分徴収している関係で、実績に基づいた予算措置となっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次のページ、32ページ、7目の教育使用料の中の5節体育館使用料です。これについても、令和5年度と比べると使用料が倍近く増えているのですが、この要因を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 体育館使用料については、実績見込みを見て算出しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じく32ページ、体育館使用料で、今のご説明で実績を見てということでもありますけれども、使用料の単価が上がったのか、それとも利用者数が増えたのか、その辺教えてください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 利用者の人数が増えたというふうに計算しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 26ページです。入湯税についてお伺いします。

これは、まかど温泉が課税対象だと思うのですが、それ以外にはありますか。

○議長（岡山義廣君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） お答えいたします。

野辺地町では、現在1つの事業所のみとなっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 前年度と比較すると、幾らか増額されております。200万円ぐらいですか。これについて、もっと利用してもらえば税収が増えるということだと思うのですが、さらにこの入湯税増額に向けて、何か町として対策というのはありますか。

○議長（岡山義廣君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） 税務課とすれば、特にはないです。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町を挙げて、野辺地町には温泉があるのだというPRとか、そういうところも含めて、少しでも多くの税収見込めるような努力をしていただければいいのかなど。これも行財政改革大綱の中に後からでも含めるなりして、取り組んでいただきたいと思います。要望です。

33ページ、使用料全般についてであります。合計で260万円増加しているということが、令和5年から比べると使用料全般で260万円増加していると、それから34ページの手数料が100万円ぐらいトータルで増加していると。これは、先ほどの説明の中で使用者が令和5年度増えたところから積算したというお話でしたけれども、この2つも同じような理由での増加見込みでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 使用料、手数料の増加要因は、先ほど説明したとおりで、個々の利用が積み重なって、全体として増になったものということでございます。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 1款町税から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、予算書34ページの14款国庫支出金から41ページの15款県支出金まで、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） それでは、34ページの中段からの14款国庫支出金についてご説明申し上げます。

国庫支出金は、総額で6億4,205万5,000円、前年度と比較して9,709万円の減であります。

1項国庫負担金は、総額5億1,244万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,757万4,000円の減となります。

35ページに参りまして、1目4節児童福祉費負担金は1億5,724万円で、前年度と比較して1,143万円の減であります。児童数の減少が主な要因であります。5節児童手当負担金も児童生徒数の減少により、599万2,000円減の7,395万2,000円を計上いたしました。

2目1節保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の皆減により、前年度と比較して2,771万2,000円減の73万9,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金は、1億2,687万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して5,895万8,000円の減であります。1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のデジタル基盤改革支援事業費は、令和8年度から運用開始を予定しております地方自治体の基幹業務システムの標準化への移行費用で、これは全額国が負担するもので、4,837万8,000円を計上いたしました。結婚新生活支援事業費

150万円は、新たに婚姻した世帯を対象とした経済的支援に対し、国が2分の1の補助を行うものであります。

2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金は、前年度と比較して97万5,000円の増、総額2,352万円を計上いたしました。

36ページをお願いいたします。出産・子育て応援交付金は、伴走型支援に係る事業費の2分の1と経済的支援に係る事業費の3分の2が国庫負担となり、442万6,000円を計上いたしました。児童手当制度改正対応事業費は、令和6年10月に予定されている児童手当の支給対象や支給額の拡充に伴うシステム改修等に対する補助金で、626万2,000円を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の皆減により、前年度と比較して3,843万円減の101万3,000円を計上いたしました。

4目土木費国庫補助金、2節道路橋梁費補助金は、蟹田橋橋梁補修事業費に1,097万2,000円を計上いたしました。

5目教育費国庫補助金は、隔年で実施している理科等教育設備整備費の皆減によりまして、前年度と比較して123万9,000円減の166万3,000円となりました。

37ページに参りまして、中段の15款県支出金は、総額で8億894万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して2,515万9,000円の減であります。

1項県負担金は、前年度とほぼ同額の3億2,785万4,000円を見込みました。

38ページをお願いいたします。中段の2項県補助金は、前年度と比較して545万7,000円減の4億6,067万円を計上いたしました。

1目総務費県補助金は、総額で286万4,000円減の4億55万3,000円となりました。

なお、2節電源立地地域対策交付金と3節核燃料物質等取扱税交付金について、税収の増や立地周辺市町村への配分の変更などによりまして、当町の交付額も引き上げられる見通しですが、現時点で金額等が不明のため、しかるべき時期に補正予算により対応したいと思っております。

39ページに参りまして、2目民生費県補助金は、総額で168万5,000円減の3,846万4,000円を計上いたしました。4節児童福祉費補助金は、前年度と比較して169万4,000円減の2,610万9,000円となりました。医療的ケア児保育支援事業費440万8,000円は、町内保育所に通う医療的ケア児の受入れ経費に係る県補助金であります。

40ページをお願いいたします。4目農林水産業費県補助金は1,276万円で、前年度と比較すると72万1,000円の減となりました。2節林業費補助金の森林環境保全直接支援事業費は、間伐等に係る県補助金で、233万4,000円を計上いたしました。

下段の3項県委託金は、前年度と比較して総額で1,941万8,000円減の2,041万9,000円を計上いたしました。選挙に係る県委託金が減となったためであります。

1目総務費県委託金、2節徴税費委託金の県税徴収事務費は、1,881万円を計上いたしました。県民税の賦課徴収事務を町が行っていることから、これに要する経費として交付されているものであります。

41ページに参りまして、5節選挙費委託金は、県議会議員一般選挙費などの減により、前年度と比較して1,727万2,000円減の1,000円を計上いたしました。

以上、14款、15款の歳入予算であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） それでは14款から15款まで質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 40ページです。土木費補助金でブロック塀等耐震改修支援事業費が9万円計上されておりますけれども、町内の危険ブロック塀、危険箇所の改修というのはどの程度進んでいるのか教えてもらっていいですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 危険箇所の改修率と申しますか、この事業につきましては通学路をメインに危険なブロック塀等、申請があればその改修について補助を行うという事業になっていきますけれども、その改修率というのは、改めて把握はしておりません。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 住宅の耐震診断等も、危険な住宅とか倒壊のおそれがある住宅とかも含めて、ブロック塀もやはり地震の影響を受けるという懸念材料がありますので、しっかりとそこを毎年、改修ここまで終わった、まだ残っているというところをぜひ調べていただいて、必要であればここの支援事業費ですか、これも増額するような形で今後見て行ってほしいと思います。要望です。お願いします。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 38ページの下段の4節企画費補助金の元気な地域づくり支援事業費と移住者支援事業費とあるのですが、これは月曜日もちょうと説明してくれたと思うのですが、この内容について再度説明をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

まず、元気な地域づくり支援事業費でございますが、これは各市町村がそれぞれの特性を生かした地域づくりを支援するために、県からの単独事業として交付される事業でございましたが、6年度はこれが廃止されることになりまして、当初予算計上時点ではまだ廃止されるか続くか未定だったので、計上いたしました。これは廃止となります。

それから、移住支援事業費でございますが、これは町に移住してきた方に対して支援金を交付する事業がありますが、その県負担分でございます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 40ページの3目衛生費県補助金の2節環境衛生費補助金、ここの説明の中の海岸漂着物対策推進事業費、これは1年に1度の施策の部分ですか、そのところ。

そして、当町もSDGsというのに取り組んでいますので、海岸に漂着するプラスチックごみをはじめ、様々盛り上がっているほど有戸北部の海岸に積み上がっております。プラごみの影響というのは、種々社会の中で言われております。魚に影響し、ひいては私たちが食べて、体の中に取り込まれるということになりますので、非常に多いプラスチックごみ、あれ何とか年にもう一回増やして、もう一回分積み上げていただいて、何とか取り組んでももらえないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

まず、海岸漂着物対策推進事業費でございますが、これは補助金でございます、年に1回海岸のごみを回収して処分しているというものでございます。先ほど議員がおっしゃいましたプラごみが堆積されているということでございますが、町としましては、海岸沿いに関しましてはほぼほぼ県管理になっておりまして、この海岸漂着物の対策に関しましても、今年度限りになっていました。というのは、県のほうからもちょっと遠慮していただきたいというあれがありましたので、今年度限りの事業でございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） そうしますと、令和6年度は行いますよね。今年度限りというのは、これは令和6年度の予算ですから、どうですか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

先ほど今年度限りと言いましたけれども、実際のところ令和5年で終わりでございます。この補助金確保したのは、またイワシの大群が漂着する可能性がございますので、その分の予算では確保しておりました。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） そうしますと、海岸漂着物はもう今後は回収しないということですか。それ以外の対策も、町としてはしないということでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

町としましても、海岸に行くまでに民地がございます。なので、その民地の方から承諾が得られない状態になっております。なので、海岸線を掃除することも、ほぼほぼ不可能になっておりまして、地権者の了解が得られないというのが一番の問題です。

以上です。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 14款国庫支出金から15款県支出金までの質疑を終わります。

次に、予算書41ページの16款財産収入から50ページの21款町債まで、副町長から主なる項目の説明を求めます。

はい。

○副町長（江刺家夫君） そうすれば、41ページをお願いいたします。下段の16款財産収入は、前年度と比較して263万1,000円減の総額1,512万5,000円となりました。

1 項 1 目 1 節土地建物貸付収入の野辺地工業団地1,236万9,000円は、太陽光発電施設用地の貸付収入であります。

42ページをお願いいたします。下段の2 項財産売払収入、3 目 1 節物品売払収入の伐採木は、工業団地の間伐による伐採木の売払収入で195万円を計上しております。

43ページに参りまして、17款寄附金と18款繰入金の1 項特別会計繰入金は、主に科目存置として計上いたしました。

2 項基金繰入金は、総額7億3,307万7,000円となり、前年度と比較すると1億8,571万5,000円の増となりました。

1 目財政調整基金繰入金は、前年度から1,000万円減の3億3,000万円を計上いたしました。当初予算におきまして、歳出に対し歳入が不足する額を補填するための措置でございます。

44ページをお願いいたします。3 目学校建設基金繰入金は409万4,000円を計上いたしました。これは、小学校耐震化事業のために発行した町債の償還に充てるものであります。

4 目公共施設整備基金繰入金は、統合小学校新築事業に係る基本設計などの起債の対象外となる部分に充てるもので、8,550万8,000円を計上いたしました。

5 目役場庁舎建設基金繰入金は、前年度と比較して7,027万8,000円増の2億2,611万5,000円を計上いたしました。新庁舎建設に係る工事費や備品購入費、町債の償還などに充てる予定としております。

6 目ふるさとづくり基金繰入金は2,180万8,000円を計上いたしました。指定寄附金やふるさと納税の積立て分を寄附の目的に沿った事業に充てるものであります。

7目みちのく丸地域活性化基金繰入金は、みちのく丸の維持補修費用に充てることとし、348万3,000円を計上しております。

8目森林環境譲与税基金繰入金は、林地台帳の更新費用や森林管理に係る補助事業に充てることとし、355万2,000円を計上いたしました。

10目電源立地地域対策基金繰入金は、令和5年度に積み立てたものを消防活動推進事業に充てることとしており、5,000万1,000円を計上いたしました。

19款繰越金は、科目存置であります。

45ページに参りまして、20款諸収入は、総額で2,112万4,000円増の7,370万7,000円を計上いたしました。

46ページをお願いいたします。4項5目一体的実施事業収入は、青森県後期高齢者医療広域連合から受託事業であります高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る受託金で、950万4,000円を計上いたしました。

47ページに参りまして、5項3目雑入は、前年度と比較して788万9,000円増の3,365万5,000円を計上いたしました。一番下にありますコミュニティ助成事業助成金は、前年度と比較して810万円増の2,070万円となりました。令和6年度は、中道ふれあい公園の遊具更新事業などを申請中であります。

48ページを飛ばしまして、49ページをお願いいたします。21款町債は、総額12億2,410万円で、前年度と比較して6億1,860万円の減となりました。

1項1目1節総務債、新庁舎建設事業ですが、令和6年度は引き続き新庁舎棟、それから車庫・倉庫棟の工事を進めるとともに、旧庁舎の解体工事及び外構工事を行う予定であり、6億2,870万円を見込んでおります。健康福祉ふれあいセンター整備事業は、現在各団体が入居しており、防災倉庫としても使用している健康福祉ふれあいセンターの屋根塗装工事を行うもので、580万円を計上いたしました。

2目1節民生債の学童保育棟新築事業は、学童保育棟の新築工事に必要な地質調査に充てるもので、140万円を計上いたしました。

3目1節衛生債のごみ処理施設改修事業負担金は、北部上北広域事務組合の焼却場費負担金に充てるもので、6,250万円を計上いたしました。野辺地病院医療機器等更新事業負担金は、医療機器の更新などに係るもので、1,490万円を計上いたしました。廃棄物運搬小型トラック整備事業610万円は、環境保全パトロール用の小型トラックを更新するもので、令和5年度に購入を予定しておりましたが、新車両の発売が延期となっていることから、令和6年度以降に購入するものであります。

5目1節農林水産業債の水産生産基盤整備事業負担金は、船揚場の改良等を行う県事業に係る負担期に充てるもので、3,000万円を計上いたしました。産直施設整備事業は、産直施設の駐車場等を

整備するもので、2,400万円を計上いたしました。

6目1節商工債の海水浴場整備事業320万円は、マリンハウス南側階段の改修等、それから愛宕公園整備事業は御膳水の紫外線殺菌装置の交換工事、それとあったかハウス改修事業は、スキー場あったかハウスの屋根、外壁の塗装工事等を行うものであります。

7目土木債、1節道路橋梁債は、町道の整備事業や橋梁長寿命化補修事業、あと除雪機械整備等事業として除雪用ホイールローダーを更新するものであります。2節河川債は、大雨時に冠水のおそれがある御手洗瀬川を改修するものです。3節急傾斜地対策事業債は、令和5年度に引き続き、上小中野地区の急傾斜地対策に係る県事業の負担金であります。

8目1節消防債は、前年度と比較して1億2,940万円増の1億6,320万円を計上いたしました。消防車両整備事業負担金は、野辺地消防署で使用する化学消防ポンプ自動車の購入に充てるもので、1億2,390万円を計上いたしました。

50ページをお願いいたします。消防団屯所整備事業は、馬門地区の消防団第4分団の屯所を旧馬門小学校敷地内に移転するものです。消防団車両整備事業は、消防団第1分団車両の更新に充てるもので、3,640万円を計上いたしました。

9目1節教育債は、昨年度と比較して8,980万円増の1億3,940万円を計上いたしました。給食センター改修事業は、令和5年に引き続きスチームコンベクションオーブンを購入するものです。それから、運動公園改修事業は外灯の改修工事になります。町立体育館改修事業4,930万円は、屋根の塗装や非常用照明灯の改修工事を予定しております。それから、スクールバス整備事業は、馬門方面に運行するスクールバスを更新するもので、2,010万円を計上いたしました。それから、統合小学校新築事業1,370万円は、令和6年度は測量や地質調査を行うこととしております。それと、まかどスポーツセンター整備事業は、旧馬門小学校の体育館を令和6年度から新たにスポーツセンターとして開設するため、トイレの改修工事やオイルタンク新設工事等を行うもので、1,210万円を計上いたしました。

10目1節臨時財政対策債は、前年度と比較して1,200万円減の1,100万円を計上いたしました。これは、国が示した地方財政計画を参考に積算した額であります。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 16款財産収入から21款町債まで質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 43ページから44ページまでの基金繰入金ではありますが、繰入れした後の残高、それぞれの基金について教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

5年度の積立繰入れ、これを予算どおりやったとして、その後この6年度予算に計上した積立繰入れを予定どおりやった場合の予算上の残高ということでお答えします。財政調整基金5億9,324万6,000円、減債基金6,950万1,000円、それから学校建設基金4,955万円、次が公共施設整備基金は4億5,535万6,000円、役場庁舎建設基金4億5,259万9,000円、ふるさとづくり基金176万9,000円、みちのく丸地域活性化基金2,170万8,000円、森林環境譲与税基金2,257万3,000円、農山漁村活性化基金はゼロ円、それから電源立地地域対策基金6,000万円、最後に子育て支援基金1億円。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。44ページ、ふるさとづくり基金繰入金で、先ほど目的を若干説明いただいたと思うのですが、この基金をどのように活用するか、もう少し具体的に教えてもらってもよろしいですか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

繰入れの内訳について、ただいま手元に資料ございませんので、申し訳ありません。後ほどお答えさせていただきます。

○議長（岡山義廣君） では、後ほど答弁しますので。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。49ページです。町債についてお伺いします。

様々な地方債計上されておりますが、この中で過疎債を使用するというのはどれでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

過疎債を充当するのは、ほとんどが過疎債なので、逆に過疎債でないのをお答えすることで。過疎債以外の起債を予定しているものは、まず庁舎建設事業、それから健康ふれあいセンター整備事業、それから次のページの記載になるのですけれども、消防団車両整備事業、それから前のページに戻って消防用車両整備事業負担金、すみません、行ったり来たりして。消防の次のページにありました消防団屯所整備事業、それから土木債に移りまして、御手洗瀬川改修事業、それからその下の急傾斜地対策事業負担金、これらが過疎以外の地方債を想定している事業です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 46ページ、上段の4目発掘調査受託事業収入とあります。昨年度は科目存置で1,000円の予算計上だったのが、今年度36万5,000円計上されていますが、発掘調査の予定とかがあってのことでしょうか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 現在槻ノ木の場所で予定ございます。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） ありがとうございます。続いて、同じ46ページの下段、雑入の2目医療給付費等返納金、ここの1節の高額療養費返納金等、それから2節のすこやか医療費返納金、これどちらも令和5年度と比べるとかなり返納金の額が大きくなっているように感じるのですが、何か要因があつてのことでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

昨年新聞に出ました高額療養費の合算とか、その他勸奨通知を出していなかったという案件になります。これの新年度分になります。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次に、50ページ、町債の9目教育債の中の藩境塚整備事業に220万円計上しておりますが、その藩境塚の整備の内容を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 藩境塚のトイレの看板、そちらのほうの改修工事ということで計上しております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 藩境塚、私も度々見に行くのですが、あの説明している板のほうもかなり文字が剥げてしまって、何を書いているか分からない状態なのです。そこについても改修をしていただくように要望します。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） 私も、50ページの教育債の藩境塚の整備事業のところなのですが、昨年観光で藩境塚を訪れた方が、平内側の津軽藩のほうはきれいに刈り取られていたのだけれども、野辺地側の盛岡藩のほうは全く刈り取られていなくてとてもがっかりしていましたので、刈り取る時期を大体津軽藩のほうと同じくらいに刈り取ることはできませんでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 平内町さんとのやり取りになると思うのですが、平内町さんに確認するなり、できる範囲、こちらのほうも対応を考えていきたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 49ページです。健康福祉ふれあいセンターとありますが、これは健康増進

センターのことでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

旧松ノ木平保育所が健康福祉ふれあいセンターとなります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 50ページです。スクールバス整備事業、馬門方面のスクールバスということですが、これはスクールバス増車ですか、それとも代替ですか。

○議長（岡山義廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

代替に伴う、更新に当たります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほど過疎債以外の地方債についてご説明いただきました。その中で、交付税算入があるものがあれば、それと算入率を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

過疎債以外の地方債も全て交付税算入ある地方債でございます。算入率でございますが、庁舎建設事業は30%、事業費75%までの借入れに対して30%の交付税算入があるものでございます。それから、消防関係に充当します地方債ですが、これが緊急防災・減災事業といたしまして、70%算入となっております。最後、御手洗瀬川の改修と急傾斜地、これに充当しますが、緊急自然災害防止対策事業という地方債で、これも70%算入ということでございます。

○議長（岡山義廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 以上で歳入を終わります。

次に、歳出を審議します。歳出については款ごとに審議します。

初めに、1款議会費について副町長から主なる項目について説明を求めます。

はい。

○副町長（江刺家夫君） それでは、歳出予算の主なるものについて款ごとにご説明申し上げます。

予算書の53ページをお願いいたします。1款議会費は7,614万2,000円となり、前年度と比較して931万8,000円の増となりました。1節報酬は459万1,000円増の3,362万4,000円となりました。議員報酬を改正する条例案を本定例会に提案しております。7節報償費は、新庁舎での最初の議会にミニコンサートを開催するため、出演者への謝礼として30万円を計上いたしました。8節旅費は、埴

玉県久喜市への行政視察を予定していることから78万円増の109万3,000円を計上いたしました。10節需用費の印刷製本費は、議会だよりのページ数を増やし、紙面を充実させるため、47万8,000円増の135万4,000円を計上いたしました。

以上、議会費についてです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 議会費について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 1款議会費を終わります。

皆さんの健康上のことを考えて、暫時休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時45分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

2款総務費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 54ページの中段からの2款総務費になります。総務費全体の予算総額は17億5,019万1,000円となり、前年度と比較して6億5,574万9,000円の減となりました。

1項総務管理費、1目一般管理費の2節給料は、特別職の給料の関係条例見直し等により、前年度と比較して258万5,000円増の1億3,274万9,000円となりました。55ページに参りまして、下段の7節報償費、ふるさと納税記念品は、令和6年度からふるさと納税の新たなポータルサイトの開設を予定しており、前年度と比較して40万2,000円増の157万5,000円を計上いたしました。56ページをお願いいたします。12節委託料のアナログ規制点検・見直し支援業務374万円は、デジタル化の推進に向け、国の法改正に伴い、町の例規改正などの支援業務を委託するものであります。57ページに参りまして、17節備品購入費の郵便料金計器434万5,000円は、業務の効率化のため購入するものであります。17節負担金、補助及び交付金の北部上北広域事務組合7,599万1,000円は、事務組合の議会費と総務費に係る負担金になります。

58ページをお願いいたします。下段の4目財産管理費は、主に役場庁舎及び町有財産の管理に係る経費を計上しております。59ページに参りまして、12節委託料は1,802万9,000円増の4,040万2,000円となりました。これは新庁舎への移転に伴い、庁舎清掃業務や議場内設備保守点検業務などを新たに計上したほか、庁舎の警備・電話交換業務や浄化槽維持管理業務などの増が主な要因であります。

60ページを飛ばしまして、61ページをお願いいたします。6目企画費、1節報酬の地域おこし協力隊159万6,000円は、SNS等を活用して町の魅力を発信できる人材を新たに募集、任用するもの

であります。62ページをお願いいたします。12節委託料の総合計画策定業務は、第6次野辺地町まちづくり総合計画の前期計画が令和7年度で終了することから、令和8年度からの後期計画を2年かけて策定するもので、令和6年度分は875万6,000円を計上いたしました。移住・定住関連ホームページ等制作業務576万2,000円は、町の移住、定住に関する情報に特化したホームページを制作するものです。18節負担金、補助及び交付金は、前年度と比較して6,065万9,000円減の5,477万5,000円を計上いたしました。これは、光ファイバー整備事業の完了に伴う減が主なるものでございます。63ページに参りまして、移住支援事業費200万円は、県との共同事業で東京圏からの移住者に対し、補助金を支給するものです。空き家取得費130万円は、空き家等バンクの登録物件を取得した場合に、購入費用や改修費用を助成するものです。それから、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業費300万円は、こちらも県との共同事業で、県外から移住して医療、福祉職に就職する方に対し、助成金を支給するものです。それから、結婚新生活支援事業費300万円は、婚姻する夫婦がともに39歳以下であり、かつ世帯所得が500万円未満の世帯に対して、住宅取得などに係る費用を最大60万円支援するものです。

64ページをお願いいたします。9目電子計算機管理費は、前年度と比較して5,430万3,000円増の1億1,044万9,000円となりました。12節委託料のシステム標準化移行業務は、国が進める自治体システムの統一化に対応するための業務で、4,626万6,000円を計上いたしました。

10目電子自治体推進対策費は、総合行政ネットワーク及びマイナンバー関連機器の維持管理等に要する経費で、前年度と比較して403万3,000円増の1,039万9,000円を計上いたしました。65ページに参りまして、10目電子自治体推進対策費、18節負担金、補助及び交付金の中間サーバー運用経費は、次期システムの更新に係る経費が加わりまして、前年度と比較して387万6,000円増の697万7,000円となりました。

11目諸費は、自治会活性化応援補助金の終了に伴い、前年度と比較して197万6,000円減の458万1,000円を計上しております。

12目新庁舎建設費は、前年度と比較して6億7,142万5,000円減の8億4,237万9,000円を計上いたしました。12節委託料では、庁舎等新築工事の監理業務や現庁舎の備品等撤去費、新庁舎の完成に伴う記念式典等運営業務など、総額2,440万7,000円を計上いたしました。66ページをお願いいたします。14節工事請負費では、庁舎等新築工事費6億7,894万8,000円のほか、電話配線敷設等工事費など工事請負費の総額として7億212万8,000円を見込んでおります。17節備品購入費の新庁舎備品購入は、執務室やロビー、それから町民ラウンジ、キッズコーナーなどに設置する備品を購入するもので、1億1,000万円を計上いたしました。これは、9月議会で議決いただいた債務負担行為に基づいた額であります。

2項徴税费は、総額9,573万6,000円で、前年度と比較して297万6,000円の減であります。

67ページを省略しまして、68ページをお願いいたします。2目賦課徴収費の中段、12節委託料の市街地宅地評価法基礎資料更新業務916万2,000円は、令和9年度の評価替えに向け、各種基礎資料の作成や更新などを行うものであります。

69ページを飛ばしまして、70ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料は、戸籍法の改正に伴うシステム改修やシステム標準化に係る経費などを計上しており、前年度と比較して38万8,000円増の624万3,000円を見込んでおります。

71ページに参りまして、中段の4項選挙費は、前年度と比較して4,496万3,000円減の313万3,000円を計上いたしました。各種選挙の完了による減であります。

少し飛ばしまして、74ページをお願いいたします。7項安全安心まちづくり対策費、1目交通安全対策費、14節工事請負費の交通安全施設整備は、町道の区画線の引き直しや歩道部分のカラー舗装、それから防護柵設置工事などで、542万8,000円を計上いたしました。

75ページに参りまして、3目防災諸費、14節工事請負費は、防災関係備品を保管している健康福祉ふれあいセンターの屋根の全面塗装を行うもので、584万6,000円を計上いたしました。先ほど申しましたとおり、この施設は各種団体も入居しております。それから、防災無線子局移設工事374万円は、コミュニティ防災センター、旧木明小学校の売却に伴い、移設するものであります。76ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の特定空家等除却事業費は、特定空家等の危険な空き家の解体費用を町が補助するもので、1件当たり上限50万で3件分、150万円を計上いたしました。

以上、総務費であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 2款について質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 62ページ、委託料の移住・定住関連ホームページ等制作業務とあるのですが、576万2,000円も出して委託しなければならない理由を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

移住・定住関連ホームページ作成の委託でございます。これは、私ども本年とか昨年とか首都圏に参りまして、移住相談会とかに出展して移住者の相談受けたりしてまいりましたが、移住の対象として野辺地町というのはほぼ認知されていないということを痛感いたしまして、野辺地町の存在をもう少しアピールしたいというのがまず大きな理由でございます。

金額576万円でございますが、これは財政措置ございまして、特別交付税で半分、2分の1措置されるということもございまして、思い切った額ではありますが、計上させていただきました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。どうしましたか。

○2番（高沢陽子君） ただいまの課長の発言、ほとんど聞こえません。はっきり発音して、大きい声で言ってください。もう一度お願いします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 大変失礼いたしました。移住相談会などに出展している中で、野辺地町の認知度をもう少し上げる必要があると考えまして、ホームページ作成をすることにいたしました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明でありますけれども、町の認知度を上げるためということではありますが、ホームページがどれだけ見られているかというところがまず疑問に思います。昨今のインターネット上のサイト等を見ると、ホームページよりもブログだったり、SNSだったり、動画だったり、こういうところが非常に注目されていると思いますが、あえてホームページ作成にこの570万円の金額をかける理由を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） ホームページと予算上は表記していますが、これはSNSの活用も含めたトータルでの委託料でございます。SNSの活用も予定してございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 地域おこし協力隊は、動画配信などで結構積極的に活動しております。なかなかいい動画も配信されています。ほかの市町村を見ても、やはり動画配信というのが積極的に行われている中で、業務委託ということになると、その業者さんがそれぞれSNSだったりというところを使うことになるのかなと思うのですが、町の職員なり、それから地域おこし協力隊なりという人たち、あるいは町民に公募をして、様々な動画に参加してもらうとかという取組をしたほうがよっぽど効果があると思うのですが、このホームページに570万円かけるというのがちょっと理解できないのですけれども、違う方法でやるということは検討されませんか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） もちろん違う方法も検討いたしましたが、この方法が最適であるという判断でございます。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 65ページの負担金、補助及び交付金の自治会の交付金がかなり減額になっているのですが、これが一番最終年度でこの金額ということではよろしいですか、このまま変わっていきませんか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） この自治会の交付金につきましては、3か年かけて以前の率、単価等に戻しております、令和5年度をもってその3か年の措置が終了しましたので、当面は現状の単価、率等で算定していく予定でございます。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 次に、66ページ、庁舎等新築工事費の中ですけれども、おととい私がちょっと質問したのですけれども、車庫棟の基礎部分が手直しかかったということで、工事の額に変更はこれからあるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

ただいまの質問の工事費の変更ということで、手直しという範囲で業者自ら、まず我々行政、それから設計者を入れて業者の負担で手直しをかけたという状況になっておりますので、工事費の額については、その部分につきましては変更はございません。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） それから、この前庁舎の工事を数日間休んだことによって、8月5日の供用開始には間に合う見込みでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

8月5日の新庁舎の一部供用開始の日付につきましては、今年度の出来高も含めまして、その5日前には一部引渡しを受けるということで、工事そのものについては、進捗状況につきまして順調に進んでいるような状況であります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 54ページです。一般管理費の報酬にプロポーザル方式等事業者選考委員会委員とあります。このプロポーザルは、何の事業で行うプロポーザルを想定していますか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

54ページのプロポーザル方式等事業者選考委員会委員というのは、9万2,000円ほど盛られていますが、こちらは普通の指名競争入札によらない随意契約のプロポーザルと企画コンペ型が出てくるかもしれないので、そのときに予算措置してからでないと入札などができないということ为了避免のために、どの事業ということはなく、毎年度同じくらいの額を盛らせていただいています。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 59ページの4目12節委託料の監視カメラ設備保守点検業務、これは今現在

ついている場所と台数、それとこれから防犯上追加で取り付ける予定というのはありますか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

これ、今現在の庁舎に監視カメラはないので、現在ついている場所はないのですけれども、新庁舎の工事終わりますと、新庁舎のほうに今数の調整と場所の調整はしておりますけれども、そちらに5台ぐらいはつく予定となっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 63ページです。企画費の一番上、バス路線維持対策費2,275万9,000円、これについてですけれども、この2,275万9,000円という金額は、バス会社にとって収入のどれぐらいの割合なのですか。これがないと、やはり営業が成り立たないというところで、もうほぼこの補助金におんぶにだっこみたいな状態なのでしょうか、その辺分かれば教えていただきたいのと、この金額はどのような根拠で積算したか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） バス路線維持対策費補助金でございます。まず、当初予算の積算額は、編成時の決算見込み同額ということで計上してございます。この補助金の算定ですが、複数の判定方法ございまして、国庫補助対象となる路線に対しては、運行費用と運行経費の差額、欠損額に対して、国、県、それから町がそれぞれの負担割合で補助してございます。

それから、国庫補助の対象にならない路線もございまして。これは、市町村が補助してございまして、これも算定方法はかなり複雑なのですけれども、運行に係る経費と収入、その欠損額に対して、満額ではなくて上限を設けてございまして、5分の4でございまして、それを基準に、さらに乗車率とかいったものによって補助額を割り落としているというふうな算定方法になってございます。恐らくこの補助金がないと、運行は維持できないというのが実情だと考えてございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 実情、バス路線、バスを維持するためには、なくてはならないところだというのは十分承知しています。今乗車率という言葉が出てきましたけれども、本当に人乗っていないのです。空気運んでいるようなもので、たまに1人、2人乗っているのを見かけるという感じで、そこに対して2,275万9,000円を町が支出するということは、もう一度考え直すべきではないのかなと。もっと町民が便利に使えるような交通手段の構築に充てたほうが私はいいと思うのですけれども、このバス路線維持対策費、どうしても支出しなければいけないものなのか、あるいは町独自でこの支出について検討し、減額等できるものなのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 2,000万円余りの支出、確かに大きい支出ではございます。ただ、

町独自の別な交通手段、これをやるとなると、恐らくこの金額では済まないだろうというのがまず1つございます。

それと、この2,200万円ございますが、こちらも特別交付税措置がございまして、80%は特別交付税に算入されて返ってまいります。町の実質の負担が2割ということで、乗っていない路線あるのももちろんでございますが、今のところこれを維持していただくのがよいと考えてございます。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 先ほどのプロポーザル方式の委員のところなのですが、先日プロポーザル方式について、官製談合の温床になっているというのがネット上でたたかかれておりました。野辺地町は、今後の入札についてもこのプロポでやっていくつもりなのかどうかお尋ねします。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今予算に計上しているものについてのお話としてお答えしますと、どの事業の分ということではございませんけれども、プロポーザル方式と企画コンペ方式などの普通の金額だけでの入札ではないものを審査するための委員が必要になったときに、この予算を持っているものです。それで、プロポーザルを選ぶかどうかに関しては、その事業の実施課のほうで指名競争入札、あるいは一般競争入札に付すのか、その辺を検討して、指名審査会と打合せしてのことになりますので、今議員がお話しされた官製談合等が生じないように十分配慮して行われると考えております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 委託料の一番上、庁舎等新築工事監理業務400万円ほど盛られていますが、監理業務というものの内容をちょっとお尋ねいたします。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

この監理業務につきましては、工事のほかに設計の部分の監理、それから工程会議への参加と工程の確認、そのほか書類の審査とか、何か施工者がやる場合の設計上のアドバイスといいますが、その辺が主な内容になっております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 3月1日の転落事故なのですが、この監理業務の中には安全管理は含まれていないのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

安全管理につきましては、施工業者さんの部類に入りますので、請負業者の安全部門管理といえますか、そちらのほうで対応することになっております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） ちょっと関連で質問いたしますが、安全管理がこちらの業務に入っていないということなのですが、安全管理をした上で転落事故が起きたということで、これはやっぱり労働基準監督署なんかへの報告の義務があると思うのですが、その辺はちゃんとされているかどうか、町のほうでは確認されていますか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 3月1日の事故が起きた時点で、労働監督署の立会いも受けておりました。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 57ページの17節備品購入費の拡大読書器の利用目的とといいますか、どのように使うか教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） ちょっと聞こえませんが、もうちょっと高めにしてください。

○5番（五十嵐勝弘君） 57ページの17節備品購入費の拡大読書器48万8,000円とありますが、これの使用目的とといいますか、どのように使うか教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） この備品購入費でありますけれども、視力の弱い職員の復職に向けて、導入するもので仕事上で使用する備品となります。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次に、1ページ戻って、56ページの12節委託料の中に職員健診59万9,000円とあります。前年度と比較すると減額になっているのです。今年度、新庁舎に引っ越すということ等もありますので、職員の健康管理、非常に大事なかと。いろいろ忙しい仕事もあろうかと思えますので、この辺どういう形で減額に至ったのか教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） この職員健診は、基本的に職員が人間ドックを受けられなかった場合に野辺地病院等で健診を受けてもらうための委託料となりますので、今年度の実績に基づいて計上しております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 非常に今年度は職員の方々も大変な思いをされると思うので、職員の方の健康管理十分にしていいただければと思います。

次に、59ページの12節委託料の庁舎警備・電話交換業務1,428万円とあります。昨年度と比較すると412万7,000円の増ということで、このぐらい、400万円と相当増えているのです。これについて、どういう積算だったか教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

まず、増えているのが1か月ダブりの部分があります。旧庁舎に関しては、今の6年8月いっばいまでの分をまず盛って、新庁舎の委託が始まるのは同じく8月1日から始まるような形で、8月分がかぶっていることによって、1か月分多いです。新庁舎のほうが、機器なんかも使いますけれども、やっぱり警備する仕様上の箇所が多いために、これまでより上がっております。その2つの要因で、400万円ほど増えております。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 63ページの上段の企画費のところですか。空き家取得費とあるのですが、昨年は何件の空き家を取得したのか。やっぱりこういうのは取得して、地域おこし協力隊とか移住者用に整備したほうがいいと思いますが。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 空き家取得費でございます。これは、空き家バンクに登録している物件を、取引があった場合に取得費用の一部を助成するものでございます。今年度は1件ございました。町独自の住宅ということでございます。

町も取得して使ったらいいのではないかというご提案については、もし町が使うのに適当な物件があれば、それは検討したいと考えてございます。

○議長（岡山義廣君） 4番、村中玲子君。

○4番（村中玲子君） 74ページの交通安全対策費のところ、交通安全設備整備なのですが、毎年5月ぐらいに各自治会長に要望を聞いて回っていただいていると思いますが、馬門の脇の白線を引くの自治会長から要望あったと思うのですが、これは要望が通るのか通らないのか、自治会長には報告はされているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

こちらで予算を計上している分は、町の道路などに線を引く分になりまして、こちらで対応しますが、5月に交通診断などで各団体などからお話聞いて、多分馬門については県道の部分について要望がされていて、県道の整備で側道分、要するに道路の端のところ引くかどうかについて、工事担当のほうと県のほうと打合せた結果を伝えてあるはずですが、ちょっともし漏れがあるようであれば今確認して、後ほどちゃんとするようにいたします。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 57ページです。一般管理費、18節負担金、補助及び交付金のところで、北部上北広域事務組合に7,599万1,000円、これがさっきの説明では北部上北広域事務組合の事務局の

運営に関わる部分の負担だという説明を受けたと記憶しているのですが、この事務局運営に関しては、構成町村の負担割合、野辺地町多いのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

この事務局と申しますか、北部上北広域事務組合の総務費に係る負担金でございますが、令和6年度は野辺地町が55.86%、横浜町が19.79%、六ヶ所村が24.35%となっております。あと、この総務費に計上しております負担金の中に議会費分がございまして、これは均等に33.3%というふうな負担割合が決まっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 64ページをお願いします。9目電子計算機管理費の13節使用料及び賃借料、ウイルス対策ソフト72万7,000円とございます。これは、パソコン1台につき1つのソフトをインストールするものなのか。だとすれば何台分に当たるのかということと、その下の備品購入費、スキャナーとありますが、このスキャナーの仕様を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

1点目のウイルス対策ソフトは、ちょっとパソコン1台に1台かは分からないのですけれども、バスターと呼ばれるものを100ライセンス、イーセットと呼ばれるものを235ライセンス入れるものとして計算しております。

2点目のスキャナーについては、A4を取れるものを2台、こちらのほうを導入する予定です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 63ページの企画費の野辺地体験支援交通費助成12万8,000円とありますが、これはいつ頃、何人ぐらいを想定しておりますか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 野辺地体験支援交通費助成、体験ツアーの方に交通費の一部を助成するものでございますが、時期についてはまだ検討中でございますが、一応予算上は県内在住者を8名、それから県外在住者4名分として計上しております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 次に、65ページ、新庁舎建設費の12節委託料の中に現庁舎備品等撤去処理業務、複合機移設運搬及び廃止業務、それから書類等運搬業務と、金額的に大小はありますけれども、この委託については町内業者さんをとということで考えておるといことでよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

まず、1つ目の備品等撤去処理業務については、産廃業者さんが町内にもおりますので、それを含めてのご案内になるかと思えます。

もう一つの書類等運搬業務、こちらのほうについては恐らく引っ越し屋さんとか、宅配屋さんみたいな方で、指名願を出されている方のご案内になりますけれども、野辺地町に営業所がある方にもご案内されるとは考えております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） ありがとうございます。次に、76ページ、防災諸費の18節負担金、補助及び交付金の防災士養成事業に16万円計上されています。これ半額補助ということですので、対象8人で見ているという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お見込みのとおりでございます。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほどのウイルス対策ソフトについて確認したいのですが、バスターというやつに100ライセンス、もう一つのほうに200ライセンスとありますが、2種類必要な理由と、それから100、200のライセンス、その数の違いについて説明ください。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

2種類必要な理由なのですか、役場のネットワークが大きく3種類にセキュリティー上分離されていて、それぞれのネットワークで適用可能なソフトが違っているというのがまず2種類、そのネットワークに対して適用する台数というのが100と200ということになってございます。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 先ほどの76ページの防災諸費の防災士養成事業についても少しお伺いしたいのですが、この事業の対象は、今までであれば自主防災組織の構成員の方でないと、防災士の養成事業にかかわれないというふうに思っていたのですが、それで間違いございませんか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

自主防災組織をできるだけ組織していただいて、その後に支援が受けられるという誘導的な仕組みですので、組織があるところに今のところもなっております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 自主防の組織の拡大とか、その辺も大事でしょうけれども、能登半島地震等々を考えたときに、防災士が何人でも町に多くおられたほうが災害あったときに助けになると

いうふうに思いますので、自主防でない方でも防災士を取れるような仕組みづくりも今後検討していただければと思います。要望です。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 75ページの健康福祉ふれあいセンター、先ほど赤垣議員が質問したとき、松ノ木平ということがあるのですけれども、この何とかふれあいセンターという名称、その場所が分かるような名称に変更できませんか。有戸だったら有戸、木明だったら木明、松ノ木平だったら松ノ木平という、そういう地域の名称を入れての呼称に直してもらいたいのですけれども、どこか全然分からなくて。回答要らないから、後で検討をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 54ページです。2款1項1目1節の中に非常勤事務員という名前がありますけれども、これは昨年度はなかったのですが、今年度新たに設けた理由と業務内容を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） これにつきましては、今般の情報政策担当業務の増、またそのほか新たな事業等の追加に伴う人員増となります。ほか総務課全般の業務を行っていただくということで計上しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 次は、56ページの11節の郵便料なのですけれども、郵便料金の値上がりで増額になっていると思うのですが、総額を抑えるための工夫は何か考えていますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） これまでも実施しておりますが、例えば職員宛てに出す通知などは、直接担当課から職員に手渡しするといったこと等を実施しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、今年度新たに取り組もうという郵便料金総額を抑えるための試みはありませんでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 現時点で郵便料を減額する措置、こういった工夫が必要かにつきましては、検討はしていません。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 57ページの13節になります。画面読み上げソフトがありますけれども、これは次の拡大読書器と関連したものなのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お見込みのとおりでございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 最後、63ページの18節若者定住促進家賃支援事業費について、ちょっと詳しい説明をお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 若者定住促進家賃支援事業でございますが、県外からの移住者で、町内に住んで、町内外で働く40歳未満の方が賃貸借住宅に入居する場合、月々の賃借料の一部を助成するものでございます。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今の支援の事業なのですけれども、地方に定住する若者の奨学金返還を支援するための取組に要する経費について、特別交付税措置が設けられておりますが、これを含めた移住、定住促進策というものは考えていないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 検討はしてございますが、まだ実施には至ってございません。

○議長（岡山義廣君） ほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 2款総務費を終わります。

次に、3款民生費について副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） 3款民生費について、76ページ中段からになります。民生費の総額は19億9,782万9,000円で、前年度と比較して4,142万5,000円の増となりました。

1項社会福祉費は、総額13億9,293万8,000円で、前年度と比較して5,582万3,000円の増であります。

1目社会福祉総務費、1節報酬の非常勤看護師は、令和6年度から新たに実施予定の高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業に係るもので、140万5,000円を計上いたしました。77ページに参りまして、12節委託料は、配食サービス業務を社会福祉協議会で行うこととしたため、261万6,000円減の551万4,000円となりました。18節負担金、補助及び交付金の日赤青森県支部への負担金250万円は、博愛号を更新するもので、日赤が負担する100万円を超える分を町が負担するものであります。それから、町社会福祉協議会活動費補助金は、社会福祉協議会の職員の給料が近隣町村と比べて低いことから処遇改善を行うこととし、前年度と比較して387万8,000円増の2,039万4,000円を計上いたしました。78ページをお願いいたします。19節扶助費のお出かけ支援タクシー利用料金助成

費は、タクシー券の交付枚数を現在月2枚のものを3枚に増やすこととし、417万3,000円を計上いたしました。それから、27節繰出金は、国民健康保険事業特別会計の繰出金ですが、保険基盤安定繰出金が減となったことにより、前年度と比較して251万1,000円減の1億6,684万6,000円となりました。

2目後期高齢者医療対策費は、医療療養給付費や保険基盤安定繰出金の増により、前年度と比較して1,602万8,000円増の2億5,208万7,000円を計上いたしました。

79ページに参りまして、4目老人福祉費、12節委託料の地域福祉計画アンケート調査業務は、令和8年度からの次期計画の策定のためアンケート調査等を行うもので、237万6,000円を計上いたしました。

80ページをお願いいたします。下段の7目障害福祉対策費は、前年度と比較して2,267万5,000円増の5億2,275万円となりました。81ページに参りまして、19節扶助費は、障害福祉サービス費等の増により、前年度と比較して1,818万4,000円増の4億9,869万5,000円となりました。

少し飛ばしまして、84ページをお願いいたします。2項児童福祉費は、総額6億489万1,000円で、前年度と比較して1,439万8,000円の減であります。

1目児童福祉総務費は、前年度と比較して1,036万1,000円増の4,603万1,000円となりました。12節委託料に子ども・子育て支援事業計画策定業務1,135万8,000円を計上いたしました。令和5年度から着手する予定でしたが、国のこども大綱の策定が遅れたこともあり、町では6年度の単年度で計画を策定することといたしました。18節負担金、補助及び交付金の出産応援ギフト300万円は妊娠届出後に5万円、それから子育て応援ギフト600万円は出生届出後に10万円をそれぞれ交付するものであります。それから、小学校入学祝金と中学校入学祝金は、それぞれ入学時に5万円を交付する新規事業でありまして、合わせて700万円を計上いたしました。保護者の経済的負担の軽減を図るものであります。

2目児童保育費は、前年度と比較して3,510万9,000円減の4億6,628万5,000円となりました。85ページに参りまして、12節委託料の児童手当システム改修業務は、令和6年10月から予定されております児童手当の支給範囲や支給額の見直しに係るシステム改修費で、596万2,000円を計上いたしました。19節扶助費の教育・保育給付費は2,853万5,000円減の3億3,073万3,000円を計上いたしました。また、児童手当は882万円減の1億824万円となりました。どちらも児童生徒数の減によるものであります。

86ページを省略しまして、87ページをお願いいたします。4目すこやか医療費は、総額1,165万3,000円を計上いたしました。独り親家庭に対し、医療費を助成するものであります。

5目乳幼児医療費給付事業費は、小学校就学前の乳幼児の医療費を助成するもので、総額1,187万6,000円を計上いたしました。

6 目子ども医療費給付事業費は、総額1,238万4,000円で、小学生から中学生までの医療費を助成するものであります。

7 目放課後児童対策費は、総額で2,778万8,000円、放課後児童クラブを開設するための経費であります。

次に、88ページを省略しまして、89ページをお願いいたします。9 目学童保育棟建設費は、統合小学校と併せて建設予定の学童保育棟に係るもので、令和6年度は地質調査業務と基本設計業務の総額592万8,000円を計上いたしました。

以上、民生費です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 説明が終わりました。

質疑は、休憩終了後に行いたいと思います。

1 時半から再開しますので、休憩に入ります。

休憩（午前 1 1 時 5 3 分）

再開（午後 1 時 2 8 分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

◎答弁の保留分について

○議長（岡山義廣君） 赤垣議員の質疑に対して答弁漏れがありましたので、答弁させます。

企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 午前中の質疑の中で、ふるさとづくり基金繰入金2,180万8,000円、これの充当先について詳しくというご質問でした。お答えいたします。

繰入金、歳出8項目にわたって充当してございます。順番に申し上げます。まず、公共施設等環境整備に用いる草刈り機の購入に48万1,000円、それから消防団のまとい振りに用いる衣装一式の更新、これに対して458万7,000円、それから博愛号を更新する予定になってございまして、これの更新のための負担金に250万円充当、それから柴崎地区レクリエーション施設管理に用いるのり面用の草刈り機購入、これに34万6,000円、それから祇園まつり持続支援事業、これに550万円、それから中道ふれあい公園遊具更新、これはコミュニティ助成事業も適用するのですけれども、それを上回る部分の354万1,000円、それから教育費の中の授業用のスキー購入、これに431万2,000円、それから図書館の各種備品購入費に54万1,000円充当いたします。合計2,180万8,000円となっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 3款について質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 80ページの有戸地区はまなすふれあいセンター費の報償費、集落支援員とあるのですが、これは報償費、給料か何かなのでしょう。

○議長（岡山義廣君） はい、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

有戸地区はまなすふれあいセンター費の集落支援員の報償費でありますけれども、月当たり5万円円で12か月の任用となり、有戸地区はまなすふれあいセンターの管理や、あとお風呂、憩いの湯の運営や、あと高齢者の集いの場を提供したりという業務でお願いしております報償費になります。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） すみません。人数、1人ですか。

○議長（岡山義廣君） はい。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 失礼しました。1名です。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 78ページの1目19節のお出かけ支援タクシー利用料金補助費とあるのですが、これ補助を受けられる条件というのはどういう条件でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

お出かけ支援タクシーにつきましては、高齢者等になりますが、70歳に達している方や、あと身体障害者手帳1級、2級の方、あと精神保健福祉手帳1級、2級の方、愛護手帳Aの交付を受けている方が対象になっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） これは、免許返納者も利用可能でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 先ほどの対象の方で免許を返納した方や、あとお近くに車に乗せて送迎していただける方がない方などが対象になっております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 77ページの12節の委託料ですが、昨年度配食サービス事業があったのですが、今年度はないということで、これは社会福祉協議会にお願いするということがよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

配食サービス事業につきましては、町も見守り重視の形で実施しておりまして、あとかねてから社会福祉協議会も配食事業に似た事業をやっておりまして、どのような事業の在り方がいいのか検討してまいりました。来年度から一本化して、社協の事業として見守り重視の形のスタイルで、やっていくというふうなことに決定いたしました。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） その分の予算というのは、昨年度並みに社会福祉協議会に渡しているということでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） はい、そのような形になっております。

○議長（岡山義廣君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 79ページ、4目の18節、老人クラブ事業費、これは町から出ている補助金のことだと思いますけれども、これは単会ごとにいただいているのですが、老人クラブ自体が使いたい品目と、町のほうで対象にする品目の中にちょっとずれがあって、これに使いたいなというものに使えないというようなことが起きているのですけれども、その辺の調整なんかはできないものでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

老人クラブ事業費の補助金につきましては、県の老人クラブ事業補助金の補助を得て実施しておりまして、ここ数年で県の要綱が改正になった内容として、飲食に係る経費は対象にならないということになりました。そのところで、いろいろご不便があるという声も聞いておりまして、こちらでも説明に努めているところです。

以上です。

○9番（野坂 充君） 8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） 老人クラブとしては、飲食に使えればすごくいいと思うのですが、何かの理由でそれが対象から外れたということなののでしょうか、県のほうでは。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

老人クラブの活動を重点としてという形に変更になったと聞いておりまして、飲食に伴うものは、ほかの補助金などでも今いろいろ対象にならないというものも増えてきている現状になってまいりました。ご説明に今後も努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 79ページの12節委託料のところ、高齢者入浴サービス助成費というのがあります。前のページのお出かけ支援タクシーのほうは、月2枚から3枚に増やすということでありまして、この入浴サービスというの、月1回利用というの、増やさないのでしょうか。増やさない理由を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

高齢者入浴サービス助成費につきましては、民間の公衆入浴場の券を月当たり1枚程度、自己負担100円で入浴できるというふうな形で助成しておりました。ほかにもこの老人福祉センターの老人憩いの湯、こちらのほうは無料になりますが、そちらのお風呂のほうもやっているというふうなことで、今まで1枚になっていたかと思えます。来年度につきましては、助成の券を月当たり2枚にするような形で、今計画を立てているところです。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 81ページの18節の負担金、上北地方教育・福祉事務組合が昨年度と比べまして大分増額になっておりますが、その増額理由を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

負担金の増額につきましては、上北地方教育・福祉事務組合がここの管内の障害の施設を数件運営しておりまして、そこの入所の費用について、負担金をこちらのほうで拠出しているという形になるのですが、金額のほうが増えたというふうなところにおいては、入所者が増えたというふうな形になります。もみのき学園など、今まで入所ゼロだったところで、入所の人数が数人に増えたというふうな試算になっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 84ページの18節の交付金に関してです。これまで町単独で子育て応援出産祝金というものを10万円交付していたのですが、今年度はなしということで、これはどうでしょうか。一般質問でもやりましたけれども、町の最重要課題として子育て政策というものを挙げているわけですから、この子育て応援出産祝金も引き続き続けるべきではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員からご指摘のとおり、出産祝金はなくしたのですけれども、代わりとってはなんですが、子育て応援ギフト、これは本来出産時に1人当たり5万円を給付しているものなのですが、令和6年度からは5万円を10万円にいたします。それから、小学校入学時、中学校入学時の祝金を新たに設定するものでありますので、トータルでは子育て支援の経費については増えていると考えております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 出産応援ギフトのほうですが、これは出産応援ギフトと子育て応援ギフトというのは国の政策だと認識しているのですが、どうなのでしょう。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり国の事業となっており、国の制度設計では出産応援ギフト、妊娠届のときに5万円、そして子育て応援ギフト、出生のときに5万円となっておりますが、町としては子育て応援ギフト、出生のときに国事業では5万円のところに町の単独事業として5万円を追加して、出産のときには10万円を支給するものとしております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 82ページです。1項8目12節の委託料、障害者虐待防止対策支援業務と医療的ケア児コーディネーター業務の内容を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

まず、医療的ケア児コーディネーター業務についてなのですが、こちらは今年度から行っているものでありまして、医療的ケアが必要なお子さんに対して、障害の支援の相談員に委託をして、保育園の入所や学校での医療的ケアについてコーディネート機能をする業務でありまして、現在お一人の方が利用していらっしゃるというところになります。

障害者虐待防止対策支援業務につきましては、すみません。今ちょっと資料を持ち合わせていなかったのですが、後でお答えしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） ちょっと確認なのですが、副町長の説明ですと、この出産応援ギフトと子育て応援ギフト、妊娠届のときに5万円、出生届のときに5万円という説明だったと思うのですが、今の課長が言えば出生届のとき10万円ということなのですが、私の勘違いでしたら申し訳ないです。確認。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 先ほど担当課長から説明ありましたが、補足しますが、国のほ

うで妊娠のとき5万円、それから出生のときに5万円来ます。町で出生のときにプラス5万円、町単独の5万円を追加して、合わせて10万円、出生時に出しています。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 84ページです。2目1節報酬、児童支援員の配置場所と人数を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

配置場所は、児童館で行っています地域子育て支援拠点事業に配置しておりまして、人数は1名となっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 85ページです。2項2目12節委託料、障害児保育事業、それから医療的ケア児受入れ業務、この2つ、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

障害児保育事業につきましては、障害児を受け入れる保育園に対して、保育士の増員を図る必要がありますので、それに見合うような委託料を支払うことになっております。

それから、医療的ケア児受入れ業務につきましては、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れる保育園に対して、看護師の給与相当額を委託料として支払って受け入れていただいております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） それぞれ説明ありがとうございました。障害児保育事業については、保育士さんの増員に充てるということで、それから医療的ケア児受入れに関しては看護師さんということですが、現在何名がその業務についているか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

まず、医療的ケア児のほうにつきましては、看護師が1名その業務についております。それから、障害児保育につきましては、人数換算で言えば、保育士0.5人相当ですので、その保育園さんによって1名雇ってみたり、そのほかの保育園によっては0.5名分をうまく非常勤職員であるとか、そういうふうな方を雇用して対応しているようです。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ということは、現在はもう既に障害児保育というところは、保育園のほうで対応はできているということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 同じ85ページの19節の扶助費の児童手当ですけれども、10月から国で児童手当拡充されますけれども、町の負担額はどれくらいと試算していますでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 児童手当につきましては、令和6年10月から拡充されることになっております。それで、この当初予算に計上した額は、当初予算作成時には拡充がまだ決定までは至っていなかったものですから、現状の制度のまま予算計上しております。

それで、拡充分の町の負担額の増加分ですけれども、まず拡充されるものとして、高校生の年代に児童手当が1人当たり1万円支給になります。それから、所得制限がありますけれども、それも撤廃されて、お子さんがある家庭には全てに給付されることになります。それから、第3子以降のお子さんに関しては、今は1万5,000円ですけれども、10月以降は3万円になるということで、これらを、概算ですけれども、幾らぐらい増加するかと計算しましたら、10月から来年3月の半年分でおよそ2,500万円を見込んでおります。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 85ページ、3目1節の報酬の中の児童支援員が昨年度よりも倍以上増えておりますが、詳細を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

去年と比べますと、倍まではいかないと思いますが、160万円ほど増えているかと思いますが、人件費の関係、報酬の額の関係、勤勉手当が支給されるようになるとか、あとはベースアップなども加味してありますので、それ相応に増加している状況でございます。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 人数は同じですか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） 人数は同じです。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同じく85ページの同じ報酬のところ、児童支援員が554万4,000円とあります。先ほど質疑いたしました前のページ、児童保育費、児童支援員、これも児童館に配属されているということで、それぞれが働きが違うという解釈でよろしいのですか。ちょっとその辺、詳細をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

85ページのほうの児童支援員は、そのまま児童館に勤務する児童支援員になりまして、84ページ

下段の児童支援員につきましては、児童館で行っている地域子育て支援事業、主な対象は乳幼児なのですけれども、その事業に対する支援員の配置になっております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 先ほどの85ページの扶助費の児童手当の件なのですけれども、半年で2,500万円、町の負担とありますが、このうち国と県から来るお金もあると思うので、実質の町の負担はもっと少なくなると思うのですが。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

国、県から負担金なりがございますので、実際の町の負担分といたしましては、事業費のおよそ16%ほどになりますので、400万円ぐらいになる予定となっております。

○議長（岡山義廣君） ほかがございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 3款民生費を終わります。

次に、4款衛生費について副町長から項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 4款衛生費は、89ページ中段からになります。衛生費の予算総額は10億169万8,000円となり、前年度と比較して7,847万4,000円の減となりました。

1項保健衛生費は、総額1億4,904万4,000円で、前年度と比較して6,989万9,000円の減であります。新型コロナウイルス感染症対策費の減が主な要因であります。

90ページをお願いいたします。2目予防費には、各種予防接種、健康診査、健康づくり推進事業、さらには自殺予防対策であるこころの健康づくり事業の経費などを計上しております。総額は5,234万2,000円で、前年度と比較して73万5,000円の増となりました。

91ページに参りまして、3目母子衛生費は妊婦及び乳幼児の健康診査や保健指導に係るものであります。前年度と比較して26万7,000円減の1,075万7,000円を計上いたしました。妊婦健康診査費の減が主な要因であります。

92ページをお願いいたします。4目健康増進センター費は、施設の維持管理に係る経費として、前年度と比較して70万9,000円減の546万8,000円を計上いたしました。新庁舎への移転に伴う維持管理費の減が主な要因であります。

5目環境衛生費は、前年度と比較して554万3,000円増の2,263万7,000円を計上いたしました。

93ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金、北部上北広域事務組合は火葬場費に係る負担金であります。敷地内の道路が一部崩れたため、復旧に係る工事費など609万5,000円増の1,910万円を計上いたしました。

2 項清掃費は、総額 4 億 6,628 万 3,000 円となり、前年度と比較して 688 万 9,000 円の減となりました。

94 ページをお願いいたします。1 目清掃総務費、18 節負担金、補助及び交付金の下北地域広域行政事務組合負担金は、し尿処理施設に係る電気料金等の減により、982 万円減の 9,626 万 6,000 円となりました。それから、北部上北広域事務組合負担金は、廃棄物処理施設のプラント修繕料の減のほか、バグフィルターなどの消耗品の減により、816 万円減の 1 億 8,961 万 7,000 円を計上いたしました。

2 目塵芥処理費、12 節委託料の資源ごみ回収業務は、プラスチックごみの回収日を追加することに伴い、前年度と比較して 429 万 2,000 円増の 1,784 万 4,000 円を計上いたしました。

3 目ごみ減量化促進対策事業費、10 節需用費の消耗品費は、原油価格の高騰による指定ごみ袋の単価の増に伴い、前年度と比較して 294 万 5,000 円増の 1,399 万 2,000 円を計上しております。95 ページに参りまして、18 節負担金、補助及び交付金のごみ集積場整備事業費は、ごみステーションの整備費用に係る補助であります。1 基当たりの補助額を増額したことにより、前年度と比較して 20 万円増の 90 万円を計上いたしました。

それから、4 目一般廃棄物最終処分場管理費は、前年度と比較して 596 万 9,000 円増の 3,083 万 4,000 円となりました。

96 ページをお願いいたします。4 目一般廃棄物最終処分場管理費、12 節委託料の埋立範囲復元測量業務は、県からの指導に基づきまして旧寺ノ沢埋立地の埋立て範囲を測量するもので、425 万 7,000 円を計上いたしました。17 節備品購入費の小型トラック 614 万 8,000 円は、環境パトロール用の車両を更新するもので、令和 5 年度に予定していましたが、車両の販売が延期となったことから 6 年度以降に変更したものであります。

それから、5 目下水対策費は、主に浄化槽設置整備事業費補助金を計上しておりますが、前年度とほぼ同額の 2,495 万 7,000 円を計上いたしました。

97 ページに参りまして、3 項 1 目病院費は、主に公立野辺地病院への負担金ですが、前年度と比較して 170 万 5,000 円減の 3 億 7,974 万 5,000 円を計上いたしました。主に建設改良費の減によるものであります。

以上、衛生費です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ございませんか。

9 番、野坂 充君。

○9 番（野坂 充君） 93 ページ、備品購入費の蜂の防護服なのですが、前からあるやつ、消防の防護服だと思うのですが、スズメバチ出るときはかなり暑い時期なので、これは暑さ対策をされている防護服なのか。でなければ、もうちょっと予算高くしてもいいですから、そうい

う暑さ対策をした蜂の防護服を買ってもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

本年度予算要求しているのは、今までと同じ厚いやつ、夏の間は大変暑いのですけれども、近年蜂が大量に発生しまして、服が足りないのです、貸出しで。もう間に合わない状態なので、薄いのを貸出しすると、借りに来た方が不安がるのです、夏用の薄いやつだと。それで、厚いほうが欲しいという声がございますので、取りあえずは予定は厚いので購入を考えておりました。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 94ページの2目12節委託料の中で、先ほどの説明では家庭ごみ収集業務、資源ごみ回収業務のところ、プラごみ回収の回数が増えるということで、恐らく4月からかなと思っておりますけれども、具体的に今だとペットボトルの回収、たしか第2、第4水曜日だったと思いますが、それがどのように増えるのか、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

令和5年度中までは、プラとペットと同じ収集日にしておりましたけれども、1者で町内全域を回るものですから、プラスチックが予想よりも多いと回収し切れないということで、何とかプラスチックとペットを分けてくれないかという相談もございまして、A地区、B地区ありますけれども、それぞれ月2回、今まで回収なかったところにプラスチックだけの収集日をA地区、B地区、1か月各2回ずつ設けました。ペットはペットだけで、プラはプラだけの収集日に分けたので、結構回数増えますので、資源ごみの回収の処理費に関しましては、回収業務につきましては、その分委託料を増やしたということでございます。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 内容は了解しました。ただ、出すほうにしてみれば、月2回ということでは同じかなと思ひまして、その回数が増えればいいなという思いはありますけれども、いかがですか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 最初は、何でもかんでも入っていて、すごく量が多かったのですけれども、回数を重ねるうちに分別もそれなりになってきました、収集されるプラスチックも徐々にですけれども、減ってきましたので、月2回のやつで6年度は間に合うかもしれないということで、月2回にいたしました。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 少し関連しますけれども、その下、ページ下の需用費の中の消耗品費の説

明で、先ほど指定ごみ袋の単価を増やすというお話でした。今でもそうやって燃えるごみとプラスチックごみのために大きい袋を使っているのですが、結構あれも値段が高いです。それがまた使用枚数が増えると予想されるのですけれども、それが単価が増えるということになると、これはちょっと大変だなと思っているのですが、いかがですか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

先ほどの単価が高くなったというのは、あくまでも町が業者から買うときのやつが、燃料費の増加によって高くなったということで増やしております。ただ、売価のほうは今までと変わりはありません。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。今の質問に対しての継続の質問ですか。

○2番（高沢陽子君） そうです。

○議長（岡山義廣君） 会議規則に定めておりますけれども、質疑は2回までとなっておりますので。視点を変えて質疑するのであれば、2番、高沢陽子君、どうぞ。

○2番（高沢陽子君） すみません。視点を変えて。

○議長（岡山義廣君） 2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 指定ごみ袋の件です。以前成分を変えてというか、少し伸縮して、そして薄くなってとかという説明がありました。そういうものを検討しているというお話がありましたけれども、その後どのような進捗になっているのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今ある在庫が今年の秋から冬にかけてなくなる見込みですので、春早々に新しい材質のやつを入札にかけて、なくなり次第、新しいごみ袋に移行する予定になっております。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 96ページの一般廃棄物最終処分場管理費の12節委託料の埋立範囲復元測量業務、これは旧寺ノ沢処分場についての業務というふうに副町長のほうからご説明ありましたが、旧寺ノ沢埋立地、当町だけ適正閉鎖されていないという状況下にあると思います。これは、適正閉鎖に向けた業務ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

この測量業務につきましては、当初はくいが打たれて確定してはいたけれども、木ぐいを打っていたもので、その木ぐいが腐食して境界が分からなくなったものですから、県の指導によって復元するという業務でございます。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 分かりました。10年ぐらい前ですか、木ぐいを立てたのは。腐食したと。県の指導で適正閉鎖に向かってほしいというようなお話しはされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 県のほうとも、今協議の真っ最中でございます。

○議長（岡山義廣君） 6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 93ページ、委託料、やすらぎ広場に関連しての質問なのですが、ここは年間通して草刈り、花壇等の管理をしているのですが、桜の木がちょっとてんぐ巢病が蔓延してしまって手入れしなければならぬ状態になっているのですが、これは自治会でやらなければならないのでしょうか、町側でやる考えはあるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 今桜の木がてんぐ巢病に見舞われているという情報をいただきましたので、何とか町のほうで対応したいと思います。

○議長（岡山義廣君） 6番、戸澤 栄君。

○6番（戸澤 栄君） 次、95ページのごみ回収についてなのですが、今年のごみステーションをつくる場合、いかほどの補助金を出していただける計画をしているのか。もうそろそろ全町同じ時期につくったので、一斉に替える時期が来ているのです。もう底が抜けているところもあるし、これをいち早くやっていただきたいなど。自治会にそんなに無理がかからない状態の補助金を出していただきたいし、また補助金をいただくにしても、もう少し簡素化していただきたいのです。設置した写真と、設置場所の図面をつけてやる程度に簡素化していただければいいけれども、1か所1か所補助金の申請書類をつくるというのは、ちょっと面倒だとか、面倒過ぎるのではないのか。自治会も半分は負担するわけですから、その辺も簡素化していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今までであれば、昨年度までは新規の設置に関しましては5万円の補助でございました。6年度からは、少しですが、アップしまして6万円1件当たり補助いたします。修理に関しましては、2万円から3万円にアップしております。予算も限られておりますけれども、前の年に全自治会さんのほうに次年度改修する予定のステーションの基数をお知らせくださいというご案内も差し上げていましたので、町としてはその分、申請のあった自治会の分は確保しております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 92ページです。健康増進センター費の需用費で、様々消耗品費とか燃料費、光熱水費等ありますが、新庁舎に移行した後に継続してかかる維持管理費というのは、何々かかるのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康増進センターは、新庁舎完成後は2つの課が本庁舎に入りますので、健康増進センターは事業があるときに主に利用することになります。それで、かかる経費につきましては、委託料の部分で言えば消防用設備とか浄化槽、それからボイラー保守点検などなどは、移転後もかかることになります。あと、需用費の関係で言えば、事業で使うときだけになりますので、電気代ですとか光熱費は大分減少するものと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の時点で、比較的新しい施設ですので、それほど傷みは多くないのかと思います。今後考えられる修繕料というのはどういうところがありますか。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） お答えいたします。

健康増進センターは、建設してからおよそ20年ぐらいたちますので、今修繕にお金がかかっているものとしては、空調関係がもう比較的寿命が近づいていますので、そちらを改修したいと思っております。それから、外壁関係もそろそろ手入れが必要な時期であるのかなとは考えておりますが、詳細は今後検討したいと思っております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 家もそうですけれども、人が住まなくなれば急に傷みが激しくなるということもあるので、定期的にしっかりと点検なりして、早め早めに対策することによって、余計な修繕費がかからないと思いますので、ぜひ対策をお願いします。

94ページの下の方、ごみ減量等推進委員会委員に関連してお伺いします。ごみの減量を町で一生懸命訴えていますが、あまり多くの町民の皆さんには響いていないのかなと個人的に感じています。例えばですけれども、ごみの減量がこれだけできて、様々なごみの焼却等にかかる費用がこれだけ浮きました、この費用はこれに使って、町民の皆様へ還元しますみたいなところを訴えれば、もうちょっと響くかなと思うのですけれども、そういう対策、お考え、ありませんか。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（上野義孝君） 貴重なご意見ありがとうございます。ただ、6年度新しい試みとして、クリーン・ペア・はまなすの町民見学会を今企画しておりました。実際にペットボトルの分

別しているところとか、プラスチックごみを作業員が直接分別しているところ見ていただいて、ごみの減量あるいは分別に町民一人でも興味を持っていただけるようにということで、今年初めてやろうと思っておりました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 新しい試みで、非常にいいと思います。また、そういう分別、本当に多くの方が細々分別しているという状況を写真等で私も見たことがありますけれども、実際にこういうことをやっているのだよというのを、例えば見学会という人数が限られてきますので、様々これからDX、デジタル化ということがありますので、それも動画にして配信するなどすれば、さらに若い人でも見るのではないかと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 92ページの7節備品購入費のフードモデルをどう活用するのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

フードモデルにつきましては、新庁舎に移転後に健康増進センターで乳幼児健診を実施する際に、離乳食の試食をこれまで行っておりますが、それをやめまして、フードモデルを使いましてお母さん方に離乳食の指導を行う計画としております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 健康増進センターに関してなのですが、健康増進センターに老人福祉センターを移転する、老人福祉センターは憩いの湯のときだけ使うという考えはないのかどうか。そういう使い方のほうが、老人福祉センターがもう老朽化しているというのは、老人福祉センターのほうが古いので、そういう考えはないかお尋ねします。

○議長（岡山義廣君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 健康増進センターから引っ越しして、ふだん誰もいないというのもあまりよろしくないと思っておりました。それで、どこか指定管理者を置いて、建物を管理していただきたいというふうに、今その辺検討していますが、その選択肢の一つに、例えば今老人福祉センターに入っている社協さんが、例えばですけれども、もし受けてくれれば、社協の皆さんに健康増進センターのほうに移っていただいて、指定管理していただくと。そうすれば、古いほうの老人福祉センターは、議員おっしゃるとおりほかの古くなった事務室等は閉鎖できるということもありますので、その辺も今検討している最中です。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 第4款衛生費を終わります。

◎答弁の保留分について

○議長（岡山義廣君） 保留しておりました答弁について説明させます。

介護・福祉課長、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 先ほど赤垣議員からのご質問で答弁漏れがありましたので、ご説明します。

82ページ、12節委託料の障害者虐待防止対策支援業務につきまして、この業務は主に家庭などで障害者への虐待があったと町が判断した場合に、緊急的に一時的保護をするために施設に入所させる委託業務となります。入所施設を持つ障害者施設のほうの委託として想定をしております、15泊分の予算をつけております。現時点では、ここ数年利用はございません。高齢者虐待があった場合には、ここ数年は分離目的で入院していただいたり、短期入所というサービスを使って長期間分離をする対応を取っておりました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5款労働費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 5款労働費は、97ページの下段からになります。労働費の予算総額は、前年度と比較して2,252万1,000円減の848万3,000円となりました。

体育センター屋根改修工事の完了に伴う減が主な要因であります。98ページをお願いいたします。14節工事請負費に青少年ホーム外壁等改修工事163万7,000円を計上いたしました。施設内で雨漏りが見られることから改修するものであります。

以上、労働費であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費について副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 98ページからの6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

農林水産業費の予算総額は1億6,228万8,000円で、前年度と比較して1億1,044万2,000円の減となりました。

少し飛ばしまして101ページをお願いします。3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の野辺地町農業振興事業は、農家への堆肥などの購入費用の助成を行うものですが、今後の大雨や猛暑に対応すべく土づくりに対する助成を上乘せしまして、前年度と比較して150万円増の400万円を計上いたしました。それから、振興作物新技術導入支援事業は、大雨や暑さなどの気象対策として、こかぶをネットで覆うトンネル栽培を試験的に進めていくもので、資材等の費用を助成するため、50万円を計上いたしました。それから、地域おこし協力隊インターン事業は、就農に興味を持った協力隊の候補者に対し、2週間から3か月の短期間の就農体験を行ってもらう事業で、108万円を計上いたしました。

4目農業経営安定推進事業費は科目存置します。

102ページをお願いいたします。7目農地費は、前年度と比較して1,087万7,000円減の498万1,000円となりました。主に有戸地区農地整備事業の完了による減であります。14節工事請負費に有戸地区農村公園へのベンチ設置工事費として157万3,000円を計上いたしました。コミュニティ助成事業が採択された場合に実施いたします。それから、18節負担金、補助及び交付金の農地等改善事業は、農地の排水対策を行う団体への補助ですが、要望が多いことから前年度より50万円増額し、150万円を計上いたしました。

103ページに参りまして、2項林業費、1目林業総務費、12節委託料の林地台帳更新業務は、森林環境譲与税を活用しまして林務システムのデータを更新するもので、249万7,000円を計上いたしました。それから、18節負担金、補助及び交付金の森林適正管理推進事業は、森林を管理、保持する団体に対し、作業道の整備や草刈り等の管理経費に対し補助するもので、100万円を計上いたしました。こちらも森林環境譲与税を活用することとしております。

それから、2目柴崎地区健康レクリエーション施設管理費は、前年度と比較して1,666万1,000円減の1,350万6,000円となりました。主に遊具の設置工事完了に伴う減であります。104ページをお願いいたします。14節工事請負費のバンガロー窓改修工事120万3,000円は、サッシなどに不具合が発生しているため、改修するものであります。

105ページに参りまして、3項水産業費、1目水産総務費は、前年度と比較して3,161万4,000円増の4,914万9,000円となりました。12節委託料の産直施設駐車場等整備工事設計業務708万4,000円と、14節の工事請負費の産直施設駐車場等整備工事1,700万円、これは現在砂利敷きとなっております産直施設の駐車場を舗装するものであります。106ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の地まきホタテ稚貝放流事業費補助金は、高水温や有害生物による食害等によりホタテの水揚げが減少していることから、資源回復を目的とした稚貝等の放流に対し補助を継続するもので、500万円を計上いたしました。ホタテ養殖漁業者支援事業費570万円は、稚貝を確保するための採苗器の購入費用を補助するものであります。漁業災害経営資金利子補給費は、漁業者の経営安定

化を図るため、経営資金の融資に対する利子補給を行うもので、142万6,000円を計上いたしました。

2目漁港・漁場整備費は3,193万7,000円で、前年度と比較して1億2,504万円の減となりました。これは、荷さばき施設改築工事費の減によるものであります。18節負担金、補助及び交付金の水産生産基盤整備事業負担金は、県営事業の負担金で、前年度と比較して1,000万円増の3,000万円を計上いたしました。

以上、農林水産事業費であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 101ページです。鳥獣被害対策実施隊後継者育成事業、現在野辺地に猟友会が存在していないと承知しておりますが、今後こういった形で鳥獣被害、例えば熊が出たというときとか、こういった対応をする見込みでしょうか。

○議長（岡山義廣君） どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

現在もそうなのですが、横浜町の猟友会のほうに助言を求めたり、場合によってはこっちに来ていただく予算も5年度も実際持っております。この間も1回そのようなケースがありまして、意見を求めたりはしております。引き続き、来年度もその体制を取りながら、実際実施隊、わなかけるかける資格とかを取る方がいればそちらの補助をしながら、野辺地町にもそういう資格を持った方を増やしながら対応していければと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町でも猟友会的なところを準備する必要があると私は思います。というのは、やはり横浜町に相談するなりという方法もいいのかもしれませんが、さすがに時間がかかります。万が一民家に近いところに凶暴な熊が現れたというときは、やっぱり町内で何とか対応しなければならぬという部分も考えられますので、ぜひその対策、早急に検討をお願いしたいと思っております。

補助金についてお伺いします。101ページに農業振興費の中にも補助金、それから102ページにも農地費に補助金、それから103ページにも森林適正管理事業推進事業補助金等、補助金がそれぞれあります。一般質問でもちょっと指摘させていただいたのですが、この補助金の使われ方をしっかりと検証して、どういう効果があったかというところの報告を受けて、それをぜひ開示していただきたいと思うのですが、可能でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

101ページ、102ページ、103ページ、おのおの補助金がありますけれども、101ページにつきまし

ては主に国、県の補助が入った補助金となっております。その使い方につきましては、県、国の要綱、そして町がそれを受けてつくった要綱に基づいて執行しております、その実績報告も受けております。開示というお話なのですけれども、その辺は少し検討させていただければと思います。

それから、103ページの森林関係は、森林環境譲与税を使っておりますので、これは公表させていただいております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。国の事業とか様々あるのでしょうけれども、ちょっと小耳に挟んだのですが、その補助金を使いつつ、何か違うことでそのお金を使っているとかという話も聞こえてきたことがあったので、その辺の確認をぜひしていただいて、せっかく補助した部分はしっかりと効果が現れるような使われ方がなされますようにということで、町としてもしっかり見ていていただきたいなと思うところであります。

103ページの森林適正管理推進事業についてですが、これは誰がその事業を実施するのか、誰に対しての補助金なのか、ちょっと教えてください。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

この事業につきましては、組合というか、団体で持っている山に対して、そこまで行く作業道等、同じく共有道路、作業道みたいなところを管理、草刈りとか適正に管理するための補助金で、団体が行って、かつ業者に発注した場合、上限50万円で補助しようかという内容で、今補助金を設定しております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 団体で持っている山、例えば個人で持っている山に対して、外注して管理してもらったときは、個人の山に対しては補助されないということですね。

○議長（岡山義廣君） 長根課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、6年度は団体を中心にやってみようかなと考えております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 106ページ、補助金、地まきホタテ稚貝放流事業、今年耳づりするホタテも少ないと言っている漁業者もいるので、これ稚貝が十分確保できると思っての事業費でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

漁協さんとの話の中で、新貝をまく、新貝、1年物のやつをまくような形で今年度は考えている

という話で進めております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） その下のホタテ養殖漁業者支援事業費というのは、さっき採苗器を作るための補助という説明だったのですけれども、これは直接支払でしょうか、それとも漁協を通しての補助金になりますか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

漁業者、1経営体当たりへの補助として考えております。直接です。業者への直接で考えております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 101ページの農業振興費の地域おこし協力隊インターン事業なのですが、2週間から3か月の就農体験ということの説明がありましたけれども、この協力隊、地元に着て生活するわけですから、就農体験だけではなく、春、夏、秋、冬1年を通して、短い期間でも野辺地で生活するのはどういうことになるのかというお試しというか、そういうことは考えないでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、これは農業体験をしていただく、それを2週間以上3か月以内での特別交付税の中で検討した事業です。1日当たり1万2,000円掛ける90日でこの予算になっているのですけれども、もう少し特別交付税のほうを調べなければいけないのですけれども、今議員おっしゃったように、1年の在り方、考え方、1か月とかそれぐらいで、春、夏、秋、冬と、それは4か月の中で15日ぐらいずつ経験するとか、収穫体験のときだけ手厚くやるとか、そういうのもできれば、交付要綱等で検討していければと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 101ページです。3目農業振興費の18目交付金の中で、一番下、農地維持支払交付金、これはどういった交付金でしょうか。個人に対しても対応できる交付金でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

これは団体になります。川目地区の保全会、それから明前地区、有戸地区の保全会というものを組織していただいております。その方たちが共同で農道というか、田んぼとか畑のあぜ道の草刈りとか、そういう畑とか農作業に関わる部分での共同作業に係る分の交付金になっております。

○議長（岡山義廣君） ほかがございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 6款農林水産業費を終わります。

休憩10分間、55分から再開します。

休憩（午後 2時45分）

再開（午後 2時55分）

○議長（岡山義廣君） 再開します。

7款商工費について、副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） 106ページからの7款商工費についてです。商工費の予算総額は1億3,742万円となり、前年度と比較して2,124万8,000円の増となりました。

107ページに参りまして、12節委託料の常夜燈ロマン街路灯調査業務は、金具の緩み等による落下防止など、安全対策のため全ての街路灯の点検を行うもので、101万2,000円を計上いたしました。108ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金の販売促進事業300万円は、令和5年度からの継続事業で、コロナ禍で利用客が落ち込んでいる事業者に対し、PR費用や店舗の改修費用などを補助するもので、1店舗当たり最大40万円の補助を行うものであります。

2目観光費の下段、12節委託料、地域おこし協力隊コーディネート業務は、観光に特化した協力隊に係る経費について委託するもので、1,078万7,000円を計上いたしました。109ページに参りまして、18節負担金、補助及び交付金の町観光協会補助金は、イベントの警備に係る経費や祇園まつりの仮設トイレの設置経費などを増額した上で、1,778万4,000円を計上しております。のへじイルミネーション実行委員会補助金は、新たにステージイベントを予定していることから、前年度と比較して50万円増の450万円を計上いたしました。それから、祇園まつり持続支援事業は、令和5年度からの継続事業で、各祭典部における山車の製作費用などを補助するもので、550万円を計上いたしました。1祭典部当たり50万円になります。野辺地特産品販売促進事業実行委員会補助金42万円は、青森人の祭典などの県外イベントに出展するため実行委員会を設置し、経費を補助するものであります。

110ページをお願いいたします。3目スキー場費、12節委託料の屋根外壁塗装改修設計業務は、あったかハウスの屋根と外壁の老朽化が著しいため、全面塗装を行うもので、198万円を計上いたしました。14節工事請負費のカーペット張り替え工事は、あったかハウス内の防災加工カーペットを全面張り替えするもので、112万8,000円を計上いたしました。

111ページに参りまして、4目海水浴場費、14節工事請負費は、マリンハウスの南側階段などの老朽化した施設の改修を行うもので、総額で328万7,000円を計上いたしました。

5目愛宕公園費の一番下の14節工事請負費のベンチ設置工事は、コミュニティ助成事業を活用し、

腐食が見られる木製ベンチを更新するもので、928万4,000円を計上いたしました。112ページをお願いいたします。御膳水紫外線装置制御盤交換工事は、装置が設置から25年以上経過していることから、利用者の安全面を考慮し、更新するもので、231万円を計上いたしました。

7目観光物産PRセンター費には、施設の管理運営に必要な費用を計上し、前年度と比較して254万9,000円増の1,555万2,000円となりました。

113ページに参りまして、7目観光物産PRセンター費、14節工事請負費の展示室等LED照明交換工事は、照明器具の故障箇所も含めて、展示室や販売スペースなど全館の照明をLED化するもので、124万9,000円を計上いたしました。

8目元気のへじ事業費は、まちなか元気事業補助金として、新町、本町、下町、駅前の商店会が主催するイベントへの補助金63万円を計上いたしました。

以上、商工費になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 商工費について質疑を行います。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 109ページの2目18節、先ほど副町長が説明しましたけれども、野辺地特産品販売促進事業実行委員会、青森人の祭典の予算を取ってあるということなので、今年度の11月9日、10日の青森人の祭典には参加するということですね。

○議長（岡山義廣君） 課長、どうぞ。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

令和6年11月9日、10日の予定の青森人の祭典に参加するための実行委員会への補助金となっております。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 107ページ、委託料の常夜燈ロマン街路灯調査業務101万2,000円、何基やったっけ。50基だったか、100基だったか。ちょっと高過ぎるような気がします。調査だけであれば、この5分の1もあれば十分みたいな気もしますが、この算出根拠を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

これには、労務費に38万円程度入っておりまして、あと交通誘導員とか高所作業車、それから資料作成等々で、このような費率をかけて、このような算出になっております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 5番、五十嵐勝弘君。

○5番（五十嵐勝弘君） 109ページの観光費の中に、例年であればこの18節の補助金のところにスキー場管理運営協議会4万円の補助金あったかと思うのですが、今年ないのですが、こういった理

由で皆減したか教えていただけますか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

スキー場管理運営協議会の補助金がないということですが、スキー場管理運営協議会につきましては、今維持してくださいということで森林管理署から指導が入っておりますが、予算上につきましては、現在持っている予算で今できる範囲のものは対応できるということで、各負担を求めないということにしたため、予算は計上しておりません。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 108ページです。地域おこし協力隊コーディネート業務1,000万円強ですが、これは1名ですか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

これは2名分持っている、1名いますけれども、1名募集、もしくはインターンというので来た場合、この1名分の半分で対応しようかなと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひ観光部門もしっかりとPRできればいいなと思います。

その上、報償費、のへじ北前応援大使、これは今現在いらっしゃるのですか、これから選ばれるのですか。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今現在もおりますし、任期が今年度末で切れまして、新たに6年4月1日から同じ方を10名ほど継続して委嘱する予定になっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 主な活動内容を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

おのおの北前船関係とか、芸能人の方もおりますし、テレビ会社等に勤めている方もおりますけれども、その活動の中で野辺地町のPRをしていただいているところであります。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 108ページ、109ページの観光費の地域おこし協力隊に関してなのですが、

地域おこし協力隊、結構国からの助成があると認識しておりますが、こちらのほうは見るとほぼ一般財源でやられるのでしょうか。どこまでが地域おこし協力隊に関する国の支援があるのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、特別交付税措置の範囲内で全て事業をやる計画でおります。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 7款商工費を終わります。

次に、8款土木費について副町長から主なる項目についての説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） 8款土木費について、114ページからになります。土木費の予算額は4億2,475万8,000円で、前年度と比較して2,562万5,000円の増となりました。

115ページを省略しまして、116ページをお願いいたします。2目道路新設改良費、10節需用費の修繕料は、道路や側溝等の小破修理などに対応するもので、650万円を計上いたしました。14節工事請負費には、町道改良工事及び蟹田橋橋梁補修工事のため9,600万2,000円を計上いたしました。

3目除雪対策費は、2,261万8,000円増の1億4,614万1,000円となりました。10節需用費の修繕料は、ロータリー車の全面塗装などを予定していることから、前年度と比較して100万円増の800万円を計上いたしました。117ページに参りまして、12節委託料の除排雪作業は8,562万8,000円を計上いたしました。13節使用料及び賃借料の除排雪機械は、主に排雪のための重機の借上料で2,103万4,000円を計上いたしました。17節備品購入費のホイールローダー2,151万1,000円は、老朽化した除雪車両を更新するものであります。

3項河川費、1目河川管理費は、前年度と比較して1,112万5,000円増の1,430万1,000円を計上いたしました。12節委託料の御手洗瀬川河川改修測量設計業務は、大雨時にファミリーマート付近で冠水が発生することから、原因となっている町道横断部を改修するためのもので、871万2,000円を計上いたしました。14節工事請負費の前平地区水路改修工事は、これまで水路の詰まりを掘削などで対応してきましたが、悪臭の発生や隣接地への影響を防ぐため改修工事を行うもので、454万9,000円を計上いたしました。

118ページをお願いいたします。4項港湾費、2目港湾建設費、18節負担金、補助及び交付金に野辺地港（馬門地区）整備事業253万円を計上いたしました。県事業として実施するしゅんせつ事業に対する負担金で、町の負担割合は3分の1であります。

5項都市計画費、1目都市計画総務費は、都市計画基礎調査の完了等により、前年度と比較して

559万8,000円減となりました。

119ページに参りまして、2目公園管理費、10節需用費の修繕料218万1,000円は、公園トイレや遊具などの修繕料でございます。14節工事請負費の中道ふれあい公園遊具更新工事は、コミュニティ助成事業を活用して老朽化した遊具を更新するもので、1,354万1,000円を計上いたしました。

4目下水道整備事業費は、下水道事業特別会計への公債費などの繰り出しでありまして、3,003万4,000円を計上いたしました。

120ページをお願いいたします。6項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の維持管理に係る経費で、前年度と比較して3,427万2,000円減の1,440万5,000円を計上いたしました。これは、敦平団地C棟、D棟の解体工事完了等によるものであります。それから、14節工事請負費は、駅前団地A棟台所換気扇改修工事など、老朽化に伴う改修費用を計上し、合わせて635万5,000円を見込みました。

121ページに参りまして、中段の7項1目急傾斜地対策費、18節負担金、補助及び交付金の急傾斜地対策事業負担金1,000万円は、前年度に引き続き、上小中野地区を予定しております。事業主体は県で、町の負担割合は20%であります。

以上、土木費です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 8款について質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、木戸忠勝君。

○3番（木戸忠勝君） 117ページの3目12設置の委託料、除排雪作業、これ8,562万8,000円とあるのですけれども、今年のような暖冬だと全額払うのですか、それともこの金額の何割とかで払うのですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

この委託料につきましては、まず当町につきましては、降雪5メートルを基本としております。3メートル50で、70%は最低保証ということで、今年のように暖冬もしくは少雪の場合であっても、7割で収まれば7割の保証でお支払いすると。それで、3メートル50を超えるようであれば、その分の追加なりで対応する、お支払いするということになっております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 116ページです。道路新設改良費に関連して、ちょっとお伺いします。

野辺地駅からマックスバリュに向かう通り、皆さんご承知のとおり、歩道が途中から反対側に移っている。前に別の議員さんが指摘したことがあったのですけれども、これを改良する考えはないのでしょうか。カーブのところでの横断が非常に危険なのですが、どのようにお考えですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

まず、駅方面から向かえば左側に歩道があって、途中のカーブの付近から右側の歩道になっておりますけれども、以前そのようなお話を伺ったのも記憶にございます。ただ、設計上カーブに差しかかる、横断して安全に支障があるというふうな判断にはならなかったようであります。ただ、今後もあの路線につきましては、だんだん老朽化も進んでおりますので、そちらのほうで改修のめどが立った時点で、また再度設計のほうで検討したいと思います。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 事故が起こってからでは遅いので、ぜひこういった取組は、前倒しでしてもらえるようお願いしたいと思います。

117ページ、これは御手洗瀬川河川改修測量設計業務ということで、その水没したとかということで、改修云々という説明があったと思うのですけれども、これは橋の架け替え工事で、この前道路のルートが変わったりしていたのですけれども、ああいった絡みで抱き合わせてできないものですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

ただいま野辺地橋の架け替え工事で、工事が進んでいて、あと数年で完成すると思われましても、そのような協議ももしできればということで、県のほうと打合せした経過もございます。ただ、その中で野辺地橋は架け替えでやっているものですから、水路の関係の工事にはなじまないということで、町のほうで実施して冠水対策を取るような条件になったと認識しております。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 115ページの12節の委託料の道路維持補修作業員委託業務に関連のだけども、町内あちこち、ちょっと道路が掘れて水がたまっているという場所があるのですけれども、これはいつから道路補修を始める予定でしょうか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えいたします。

そのような要望も、今年は暖冬で少雪だったものですから、多々ありました。順次、2月の最初のあたりから穴埋めとか、道路の補修に関しては作業を進めておったわけですが、小破修理しかまずできないと。アスファルトの補修材料、プラントがその時期でなければ開かないという、アスファルト合材を売ってもらえないという実情もございますので、まずある材料で、また新しくレミといいますか、補修材料を購入しながら順次進めているような状況であります。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 同様の内容なのですけれども、やっぱり年度明けに工事に入る、道路の穴とか補修、年度明けてから工事に入るのではなくて、年度内に何とか、もう雪解けたら早急に取り

かかるような仕組みに変えるべきだと思います。昨年度も予備費で1,000万円ほど計上してあるので、そういったある程度自由に使える、余裕ある部分を先に使ってしまって、年度明けはそこから続けて作業していけばいいのかなと思うのですが、こういった取組にちょっと変えていくお考えというのはいませんか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 実は既にもうそのような状況で取組は進めております。ただ、補修を発注しましても、先ほど申し上げましたとおり、合材が入ってこない。通常であれば、3月ぐらいに発注かけて、年度内に直すというのが一つの目標でやっていたわけですが、今年度につきましてはもっと早めに、予算の範囲内ではあるのですけれども、発注かけて補修しようと考えていたのですが、まず様々な事情がございまして、遅れている部分もございまして、ご理解願います。

○議長（岡山義廣君） 9番、野坂 充君。

○9番（野坂 充君） 道路補修の関係なのですけれども、私も道路を走っていて、穴があってどんと落ちるときもあるのですけれども、そういうことで毎年この時期になれば損害賠償の件がありますけれども、穴に落ちてパンクしたとか、まだそういう報告はないですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） お答えします。

誠に申しにくいところではあるのですけれども、川目地区のほうで、補修した次の日に、また穴が寒さによって拡大しまして、そこに落ちて同じ箇所ですら2台パンクしたという情報で、これから示談というふうな形で進めておりますので、しかるべき時期が来ましたら、また議会のほうで報告したいと思います。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 8款土木費を終わります。

次に、9款消防費について副町長から主なる項目について説明を求めます。

副町長。

○副町長（江刺家夫君） それでは、9款消防費、121ページの下段からになります。消防費の予算総額は、6億4,507万8,000円となりました。前年度と比較して1億3,012万9,000円の増であります。

1 目常備消防費の18節負担金、補助及び交付金は、北部上北広域事務組合の消防費負担金であります。前年度と比較して9,144万円増の5億7,375万8,000円となりました。これは、令和6年度に化学消防ポンプ車の更新を行うこととしているものであります。

2目非常備消防費は、消防団の活動費や団所属の消防車両をはじめとした施設の維持費であります。前年度と比較して3,868万9,000円増の7,132万円を計上いたしました。122ページをお願いいたします。10節需用費は、劣化したまとい降り衣装の更新費用など、総額で779万3,000円を計上いたしました。12節委託料は、津波浸水想定区域内にあります馬門地区の消防団第4分団屯所を移転させるための設計委託料として296万7,000円を計上いたしました。17節備品購入費は、第1分団の消防ポンプ車の更新費用として3,641万円を計上いたしました。

以上、消防費であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 消防費について質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 122ページの7節の報償費です。昨年度は、園児操法披露謝礼の2万円が計上されておりましたが、今年度はなしにしたのでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

昨年度は、野辺地町、横浜、六ヶ所の3町村で行っている連合の観閲式が野辺地町会場でありました。この際に、園児の方に出演していただきまして、今年度は横浜町で5月26日に行われますので、そちらで違うものが計上されています。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 122ページです。10節需用費の中に消耗品費とあります。これに該当するのちちょっと分からないのですけれども、消防車年間の走行キロ数というのは非常に少ないと承知しています。この消防車のタイヤ、夏タイヤもあればスタッドレスタイヤもあるのですけれども、何年サイクルで新しいものに交換しているか分かりますか。

○議長（岡山義廣君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

少なくとも5年ではなくて、それより長いサイクルです。今ちょっと手持ちはないのですけれども、スタッドレスタイヤなどもかなり長い間同じものを使っております。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 9款消防費を終わります。

大変長時間にわたっての審議、お疲れさまでございました。

明日は、123ページの10款教育費から質疑を行います。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 本日はこれで散会します。

（午後 3時29分）